

1. 研究の背景及び目的

近年、地方都市の中心市街地衰退が著しく、問題とされている。その一つの要因として、中心市街地の人口減少と郊外の住宅地開発による人口増加が挙げられる。1998年には中心市街地活性化法が策定され、各種事業が行われたがその効果は十分に発揮されなかった。そこで2006年に新中活法が施行された。その中では地方の中心市街地において「まちなか居住」の促進が明記され、中心市街地内の人口を増加させることによって活性化を図ろうとしている。しかしながら、その対象はファミリー層や高齢者が中心となっている。

その一方で近年、世帯の形態に変化がみられており単身世帯の割合が増加している。単身世帯割合は2030年に37.4%となり、最も世帯割合が大きくなることが予測されている¹⁾。長岡市でも1995年では24.0%だった単身世帯割合が、2005年には29.5%と増加傾向であり、今後も増加していくことが推測される。また、そのうち、生産年齢単身世帯は23.5%を占めており、高齢単身世帯の4倍程度存在している。生産年齢単身世帯は家族世帯や高齢者に比べ居住地選択の自由度が高いことから、まちなか居住の可能性が高いと考えられる。

しかし、生産年齢単身世帯が居住地を選択する際、職場の場所や家賃、駐車場の有無等の要因によって選択されるものと考えられるが詳細は不明である。

単身世帯の居住実態に関する既往研究は、ワンルームマンションに居住する若年単身世帯の居住実態と住要求を明らかにした谷本らの研究^{1), 2)}や、学生と単身赴任者の居住実態及び住意識を明らかにした田中らの研究³⁾、分譲マンションに居住する中年単身世帯の現状を明らかにした谷本の研究⁴⁾があるが、事業所で働く単身世帯に注目したも

のやまちなか居住と結びつけた研究はみられない。

そこで本研究では、2005年合併以前の長岡市²⁾（以後、旧長岡市）を研究対象都市として、生産年齢単身世帯（以後、単身世帯）の居住実態を明らかにし、それから得られた知見から単身世帯によるまちなか居住推進のための提言をする。

2. 単身世帯及び共同住宅の現状

まず、国勢調査及び建築確認申請から、旧長岡市の単身世帯の推移と共同住宅新築件数の分布状況及び推移を把握した。

1995～2005年国勢調査³⁾から旧長岡市の単身世帯の分布をみると、まず、中心市街地では表町や本町、長町の一部で多数分布が見られ、増加地区も全体的にみられるが、増加数は大きくない。一方、郊外では川東の市街化区域内の川崎や宮内、川西の蓮潟、宮関、七日町等の郊外に多数分布しており、増加数は古正寺、喜多町、南七日町等の川西の市街化区域内で増加が顕著である（図1）。市街地を4区分してその量の変化をみると、単身世帯の割合は市街化区域内の多くの地区で2割以上になっており、特に1970年DID内で割合が大きくなっている（表1）。また、市街化調整区域では全体的に少なく、減少傾向である。

ほぼ同時期である1996年～2005年建築確認申請⁴⁾から、共同住宅の新築件数の分布をみると、共同住宅は中心市街地及び1970年DID外の市街化区域内に分布しており、特に川西では11件以上新築されている町丁目が多くみられている（図2）。一方、中心市街地内では10年間で17件しか新築されていない（表2）。また、共同住宅の新築件数と単身世帯全体の増減及び生産人口単身世帯数の増減には相関があり、郊外に共同住宅の供給がされたため単身世帯も

同様に郊外に流れたことが考えられる。

住宅地図⁶⁾、不動産会社の資料⁶⁾及び現地調査により、中心市街地内の共同住宅の現況と住宅ストックを把握した。

長岡市の不動産情報から、中心市街地の共同住宅ストックは1995年以降に建築されたものは9%(9/97)にすぎない。

家賃は、4～5万円台が51%(49/97)を占め、それ以外は6万円以上がほとんどで、4万円未満はほとんどみられなかった。

部屋の間取りは1K、1LDK、2LDKが同程度の割合で多くなっており、それぞれ25%(24/97)、22%(21/97)、23%(22/97)を占めている。家賃は部屋数によって変わり、1Rや1K、1DKは4～6万円台が多く、2DKや2LDKになると7万円以上が多くみられるようになる。

駐車場はほとんどないのが現状で、敷地に駐車場がある場合は16%(15/97)、近隣の契約駐車場を利用が9%(9/97)となっている。また、敷地内に駐車場があっても家賃とは別に駐車場代がかかる場合が60%(9/15)を占める。

3. 事業所における単身世帯と居住支援

3-1 事業所の選定及び調査概要

アンケート対象とした事業所は、平成22年度長岡商工名鑑に登録されている従業者数30人以上の事業所⁷⁾とし、対象範囲は長岡市中心市街地とまちなか居住も可能な川東の3工業団地(長岡工業導入団地、長岡北陽産業団地、長岡市南部工業団地)である(図3)。アンケート項目は、事業所の従業者数、中心市街地内又は工業団地内の事業所の従業者数、単身世帯数、単身世帯の性別、年齢構成、居住地(中心市街地とそれ以外の地域の2択)、住宅手当、通勤手当についてである。

まちなかは44事業所に配布を行い、33事業所から(回収率75%)、郊外は30事業所に対し、21事業所(回収率70%)からそれぞれ回収した。

3-2 事業所で働く単身世帯

従業者に対する単身世帯の割合は全体で8%(353/4725)だった。まちなかの事業所では11%(220/1989)、郊外の事業所は5%(133/2736)であり、まちなかの事業所の単身世帯の割合は郊外の事業所と比較して倍以上違う。

性別をみると、81%(286/353)が男性で占められており、女性の単身世帯は少ない。特に、郊外の事業所で働く女性の単身世帯は7%(9/133)であり、男性に比べ明らかに少ない。年齢別男女構成は、まちなかの事業所・郊外の事業所共に20歳代から50歳代まで一様に存在している。そのうえで、まちなかの事業所で働く単身世帯は20歳代が最も多く、それに対し郊外の事業所では、50歳代が最も多いという違いがみられる。

まちなかに居住している単身世帯はそのほとんどがまちなかの事業所で働いており、まちなか居住には事業所の場所が影響することが考えられる(表3)。

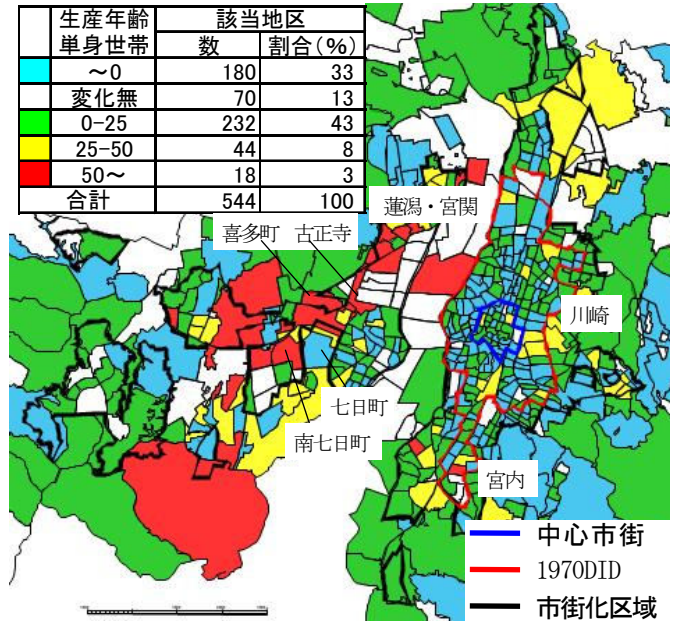


図1 単身世帯増減(1995～2005)

表1 地区別単身世帯増減町目内訳(1995～2005)

	中心市街地	1975 DID	市街化区域	市街化調整区域	計
～0	15	76	58	31	180
変化無	1	11	21	37	70
0～50	17	70	125	67	279
50～100			11	1	12
100～			3		3
計	33	157	218	136	544

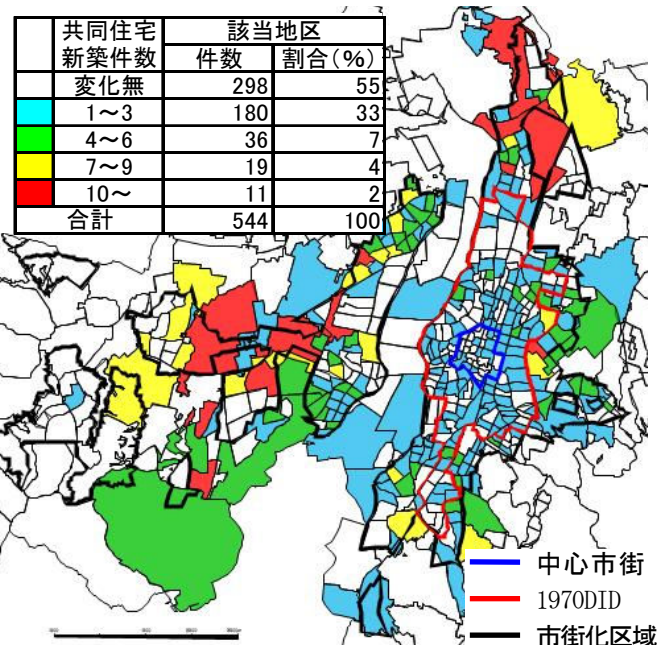


図2 1996～2005年共同住宅新築件数

表2 地区別共同住宅新築件数町目内訳

	中心市街地	1975 DID	市街化区域	市街化調整区域	計
変化無	23	71	84	120	298
1～3	10	79	78	13	180
4～6		6	29	1	36
7～9		1	18		19
10～			9	2	11
計	33	157	218	136	544

3-3 事業所の居住支援

住宅手当は、61%(33/54)の事業所で支給されており、そのなかで家賃補助が66%(22/33)の事業所で支給している(表4、表5)。家賃補助の上限額をみると1~2万円台を中心に限度が定められている事業所がある一方で、5万円以上という事業所もあることが明らかとなった。

住宅手当の支給条件は、住居の契約が本人名義であることや条件なしなど単身世帯ならば支給を受けやすい条件と、自宅と勤務地の距離など通勤との関わりある条件がよくみられる。その他、正社員であること、期限があることなど事業所によって異なる決まりがある。

通勤手当は、94%(51/54)の事業所で支給され、上限額は、1万円台を中心に1万円未満から3万円台までを支給する事業所が多くなっている。条件は自動車及び公共交通の利用以外に、一定以上の通勤距離とするものが多くみられ、通勤手当を支給している事業所の45%を占める。

3-4 事業所の居住支援による単身世帯の居住状況

「まちなか居住する単身世帯がいる事業所」と「郊外に居住する単身世帯のみの事業所」をみると、住宅手当、通勤手当には違いがみられる。その違いは、住宅手当では住宅選択の自由度、通勤手当では補助対象(条件)である。

まず、住宅手当の住宅選択の自由度は、「まちなか居住する単身世帯がいる事業所」のうち、まちなか居住の単身世帯の割合が50%以上で、その単身世帯が複数いる事業所は、No.17(金融・保険業)、18(金融・保険業)、20(金融・保険業)、22(金融・保険業)、25(情報通信業)、28(建設業)の6事業所である(表4)。このうちNo.17、18、22の3事業所は、寮・社宅又は借り上げ住居を採用している。この3事業所の借り上げ住宅は事業所が元々契約している住居に単身世帯を住まわせているため、住宅選択の自由はない。また、企業の方針により、原則として事業所から徒歩圏内に居住することや通勤手当が支給されない地域に居住することが義務付けられている場合もある。この方針がある事業所のまちなか居住単身世帯の割合は100%である。



図3 アンケート対象地域

表3 居住地勤務地別単位新世帯

	居住地		計	
	中心市街地	郊外		
勤務地	中心市街地	68	152	220
	郊外	3	130	133
計	71	282	353	

表4 まちなか事業所アンケート結果一覧

事業所 No.	業種 ⁽⁸⁾	単身世帯数	まちなか居住率 (%)	住宅手当				通勤手当	方針
				寮・社宅 (家賃)	借り上げ (上限額)	家賃補助 (上限額)	その他		
17	10	7	100		○	58,000		不明	○
22	10	6	100	○	○			支給なし	○
25	7	4	100			21,000		不明	○
3	10	1	100					支給なし	
7	11	1	100					不明	
21	10	1	100		45,000			不明	
20	10	10	90			76,000		45,000	○
28	4	6	67					11,300	
18	10	3	67	○	○	不明		上限なし	
30	7	2	50					上限なし	
27	7	16	38			20,000		上限なし	
9	7	15	33			21,400		7,140	
15	13	3	33					20,000	
26	7	17	29			不明		20,000	
33	5	4	25					14,000	
4	10	27	22					50,000	
2	13	16	19			14,000		19,000	
8	13	19	16					7,000	
19	13	7	14			18,000		10,000	
10	10	10	10		45,000			100,000	
5	10	14		○				50,000	
11	6	12		○	○			上限なし	
31	5	6				18,580		実費の8割	
12	7	4		55,120		10,000		上限なし	
1	14	2						上限なし	
14	4	2						上限なし	
24	5	2						上限なし	
13	11	1					○	不明	
23	9	1						35,000	
32	4	1		○	○	32,000		27,000	
6	10					5,000		30,000	
16	9							8,000	
29	9					22,000		上限なし	
33 事業所		220	31	6	7	14	1	31	4

表5 郊外事業所アンケート結果一覧

事業所 No.	業種 ⁽⁸⁾	単身世帯数	まちなか居住率 (%)	住宅手当				通勤手当	方針
				寮・社宅 (家賃)	借り上げ (上限額)	家賃補助 (上限額)	その他		
19	4	1	100					10,000	
12	5	5	20			面積比例 (円/㎡)		30,000	
3	5	12	8		70,000			20,000	
1	5	35			○	55,000		上限なし	
20	4	23			64,000			8,600	
5	5	12				20,000		上限なし	
14	5	7				10,000		30,000	
21	4	5					○	35,000	
16	5	5						15,000	
8	5	5						上限なし	
15	5	4						3,000	
9	5	4						13,000	
10	5	3						26,000	
18	5	2		10,000		30,000		上限なし	
13	5	2				家賃の半額		65,000	
11	5	2				5,000		10,000	
6	8	2				10,000		10,000	
17	5	1		48,000				35,000	
7	5	1					○	12,000	
4	5	1						支給なし	
2	17	1						上限なし	
21 事業所		133	2	2	3	8	2	20	0

一方、「郊外に居住する単身世帯のみの事業所」では、寮・社宅によって郊外に居住している場合(特にまちなかの一部の事業所)もみられるが、多くが自由に居住地を決めることができる。借り上げ住宅の場合も、個人で選択した住居に対して事業所が契約をするため、住宅選択の自由度が高い。

通勤手当の補助対象の違いは、「まちなか居住する単身世帯がいる事業所」では、公共交通の利用のみに支給される場合が最も多い条件であり、自動車の使用のみに支給される場合はみられない。

一方、「郊外に居住する単身世帯のみの事業所」では、自動車の使用のみに支給される場合または公共交通・自動車どちらか利用の場合に支給される場合が多く、公共交通の利用のみに支給される場合がほとんどみられない。

4. 単身世帯の居住実態

4-1 単身世帯の抽出及び調査概要

単身世帯の抽出は、前章のまちなか及び郊外の事業所アンケートで抽出された単身世帯を対象とした。アンケート項目は、自身の年齢・性別及び自動車・バイク等交通用具所有状況、現在の住居の状況及び選択理由、住居及びその周辺環境に対する満足度、日常生活の買い物の場所及び食事の場所、勤務状況、今後の住替え意向である。

中心市街地は30事業所のうち25事業所（単身世帯数合計175）から118票（回収率67%）、郊外は30事業所のうち21事業所（単身世帯数合計138）から83票（回収率60%）を回収した。

4-2 単身世帯の居住状況

居住地域^⑨は、中心市街地が24%（49/201）、川東中央部は23%（47/201）、川東北部は18%（36/201）、川東東部は5%（11/201）、川東南部は20%（41/201）、川西は5%（11/201）、旧長岡市外は3%（6/201）である。中心市街地に居住する単身世帯のうち88%（43/49）が中心市街地の事業所に勤務しており、川東中央部でも同様に、81%（38/47）が中心市街地の事業所に勤務している。一方郊外では、川東北部に居住する単身世帯は83%（30/36）が川東北部の事業所に勤務し、川東南部に居住する単身世帯は44%（18/41）が川東南部で勤務している。

通勤手段は、中心市街地の事業所で勤務している場合は徒歩・自転車通勤、郊外では自動車通勤が中心のように、事業所がある地域によって明確に分かれている。また、通勤時間は事業所の位置、通勤手段に関わらず単身世帯のほとんどが20分以内である（図4）。

現住居への入居時期は、83%（163/197）が5～6年以内である。年齢別にみると、2004年から2010年までの年齢層を個別にみれば20歳代が最も多いが、30歳以上を合計すると20歳代よりも多くなる。また、入居時期が経過するにつれて単身世帯は減少し、2003年以前から極端に減少している。これらのことから、単身世帯の住替え周期は5年程度であることが考えられる。

現住居への入居時期と現事業所への入社時期の関係をみると、2010年では48%（23/48）、2008～2009年では47%（28/59）、2006～2007年では50%（16/32）、2004～2005年では38%（8/21）が現住居の入居時期と入社時期が同じであり、入社が現住居への住替えのきっかけだと考えられる（表6）。その一方で、これ以外の単身世帯が半

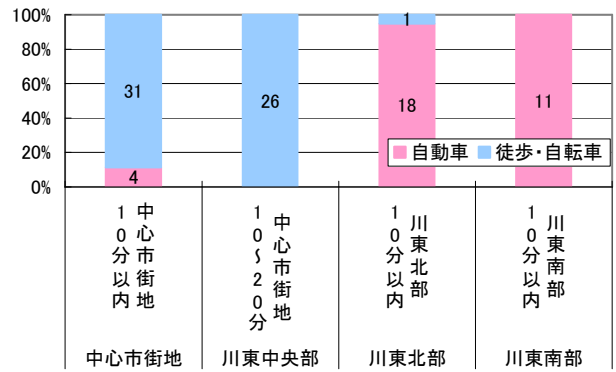


図4 居住地域別最多勤務地・通勤手段・時間⁽¹⁰⁾

表6 現住居入居時期と入社時期の関係

入居時期	入社時期	入居時期							総計
		99年以前	00～01年	02～03年	04～05年	06～07年	08～09年	10年	
99年以前		14	1	2	1	3	1		22
00～01年		3	1						4
02～03年		2		2		2			6
04～05年		10			8	2	1		21
06～07年		11	1		2	16	2		32
08～09年		22		4	2	3	28		59
10年		13		1		4	7	23	48
総計		75	3	9	13	30	39	23	192

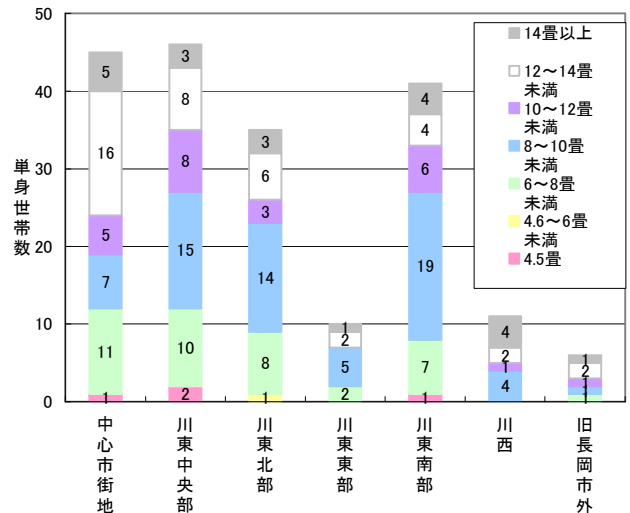


図5 居住地域別部屋の広さ

数以上いることから、入社が住替えのきっかけではない場合が多数あることを示している。

住宅形式は、賃貸アパートが60%（119/199）、賃貸マンションが27.6%（55/199）、寮・社宅が8%（15/199）でほぼ占められ、賃貸アパート、賃貸マンションには各世代が同程度の割合、寮・社宅には50歳代が多数居住している。また、住宅形式を単身世帯の居住地域別にみると、賃貸アパートは郊外の居住者でほぼ占められ、賃貸マンションはまちなか居住者で半分以上占められる。

部屋の広さ⁽¹¹⁾は、全体では8～10畳未満が最も多く

34% (65/194) を占め、部屋数はほとんどが1部屋である。次いで、12～14 畳未満が21% (41/192)、6～8畳未満が20% (39/192) である。居住地域別にみると、中心市街地とそれ以外の地域に違いがみられ、中心市街地では12～14 畳で2部屋の賃貸マンションに居住が中心だが、郊外では8～10 畳で1部屋の賃貸アパートに居住している場合が多い(図5)。また、広さに対する満足度は、8～10 畳を基準にして満足、不満に分かれ、これは居住地域による違いはあまりみられない。

家賃は3万～6万でほとんど占められているが、住宅手当により実際の住宅費負担は1万円未満になる場合が23% (41/178) を占める(表7)。特に中心市街地と川東北部で住宅費負担1万円未満となる傾向がみられ、その多くが借上げ住宅や寮・社宅である。

駐車場は79% (121/153) が住宅敷地内にあり、契約駐車場を利用しているのは中心市街地、川東中央部、川東南部の単身世帯である。駐車場の料金の3千～6千円未満は、郊外の地域が93%を占め、6千円以上になると中心市街地とその周辺の川東中央部が79%を占める。

居住地域別の駐車場満足度は、ほぼ全ての地域で半数以上が概ね満足していることが明らかとなった。

4-3 日常生活

まちなか居住⁽¹²⁾は、コンビニエンスストアを利用する場合が最も多く単身世帯が月に1度は利用している。また、駅前商店街は49% (23/47)、長岡駅前にある大型店のイトーヨーカドーは77% (36/47)、同じく CoCoLo 長岡は68% (32/47) が利用しており、他地域に比べ頻度が多い(図6)。また、スーパーも中心市街地周辺にある店舗を利用していることが明らかになった。

川東中央部居住は、まちなか居住同様、コンビニエンスストアを利用する場合が多く89% (36/47) を占める。次いで利用しているのがスーパーでそれぞれ62% (29/47)、57% (27/47) を占める。スーパーは中心市街地周辺の店舗に行く機会が多いが、川西や川崎等の郊外の店舗に行く場合もみられる。また、まちなか居住ほど頻度は多くないが、駅前のイトーヨーカドーや CoCoLo 長岡をそれぞれ45% (21/47)、38% (18/47) が利用する場合もみられる。

川東北部居住は、コンビニエンスストアとスーパーの利用が中心になっており、それぞれ92% (33/36)、69% (25/36) を占める。一方、駅前の商店街や大型店を利用することはほとんどみられない。また、スーパーをみると、川東北部を中心にして長岡市内や見附市の店舗に行くことが多い。

川東南部居住も川東北部居住同様、コンビニエンスストアとスーパーによる買い物が中心で、どちらも85% (34/40) を占める。スーパーをみても、川東南部を中心にした店舗で買い物をしている。

以上のことから、単身世帯はコンビニエンスストアを利用する場合が非常に多いものの、中心市街地および川東中央部に居住している単身世帯は駅前商店街や駅前イトー

表7 家賃に対する住宅手当一覧

	家賃										計	
	1未満	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10以上
1未満	8	4	1	11	15	4	3					46
1		1	7	10	8	1						27
2			4	12	11	7	1					35
3			2	4	3	3						12
4				8	18	2						28
5					12	6						18
6						4						4
7							4	1				5
8								1				1
9									1			1
10以上										1		1
計	8	4	2	24	49	56	26	5	2	1	1	178

*表の項目軸の単位は万円台

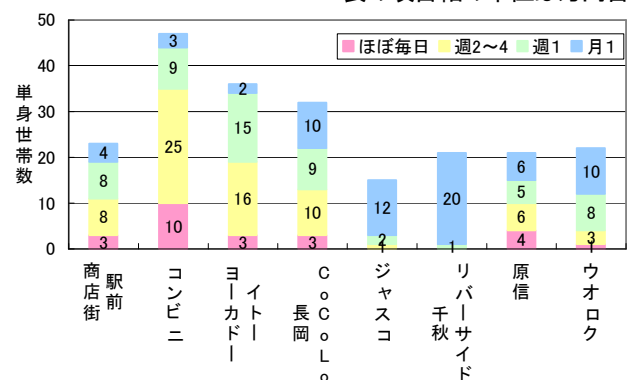


図6 店舗別買い物頻度 (まちなか居住)

ヨーカドー、CoCoLo長岡を利用する機会が多いことが明らかとなった。これは、単身世帯がまちなか居住をすることが中心市街地活性化に寄与することを示している。

5. まちなか居住の可能性

5-1 単身世帯の住替え意向

まちなかへの住替え意向で、今後まちなかへの住み替えを検討しても良いと回答したのは、すでにまちなか居住をしていると回答した票を除き全体の43% (59/137) を占めた。居住地域別にみると、川東中央部は65% (28/40)、川東北部は16% (5/27)、川東南部は41% (15/37)、その他の地域は46% (13/28) が、今後まちなかへの住み替えを検討しても良いという回答だった。

5-2 まちなか住替え条件

単身世帯の家賃上限額は、1～10万円以上まで様々だが、家賃の上限額が5～6万円以内では61% (37/58) となり、半数以上を占める。中心市街地の住宅ストックも5～6万円の住居が最も多く、その前後1万円の額の戸数も十分ある。このことから、家賃の条件に合う住戸は中心市街地内にあるといえる。しかし、築15年以内の共同住宅は9% (9/97) しかなく、新規の住宅ストックがほとんどみられない。

一方、まちなかへ住替えてもよいと回答した単身世帯のうち、84% (49/58) は住替えには駐車場を必要としている。しかし、現在不動産情報に記載された空ストックの住居の

戸数 97 戸に対して、駐車場は契約駐車場も含めて、24 台分しかない。また、駐車場代が 1 万 5 千円、1 万 6 千円の駐車場が 42% (10/24) を占めるが需要がない。1 万 2 千円になると 2% (1/49) が上限額の範囲内となり、8 千円でも 49% (24/49) で半数にも満たない。以上のことから、駐車場はそれ自体が住戸に付随してほとんど整備されており、整備されていても条件に合う駐車場代のはあまりみられないことが明らかとなった。

6. まちなか居住推進の可能性

最後に、本研究で明らかになった知見を踏まえた上で、単身世帯によるまちなか居住推進について提言する。

1) 事業所による居住地コントロールの働きかけ

単身世帯の居住には、事業所との関わりが密接にあることが明らかとなった。単身世帯は事業所からの距離や住宅手当、通勤手当との兼ね合いで住居を選択していることが考えられる。現在まちなか居住をしている単身世帯の 68% が月々の住宅費負担 1 万円未満である。この要因は事業所が契約した共同住宅に単身世帯が一部使用料を支払って居住する「借上げ住宅」によるものである。家賃が少なく済めば、例えば自動車を所有しており駐車場が必要だとしても、契約駐車場代は 1 万円前後のものもあるので負担は大きくない。また、多くの単身世帯の通勤時間は 20 分以内であり、30 分を超える通勤時間の単身世帯はいないことも明らかとなった。しかし、現状では単身世帯は中心市街地ではなく新規に共同住宅の建設も多い郊外に居住する傾向にある。中心市街地では住宅のストックはあるが、新規のものがほとんどみられず、魅力的ではないことが考えられる。

そこで、事業所による居住地のコントロールを提言する。コントロールの手法は、例えば、事業所の徒歩圏内に居住することを義務付けする代わりに借上げ住宅を用意することや、通勤手当に要する部分を住宅手当に変更することによって、まちなか居住を推進することが可能ではないかと考えられる。実際に、事業所から徒歩圏内に居住すること、通勤手当の支給を必要としない場所に居住することを条件とする事業所があり、その事業所に勤務している単身世帯は 100% がまちなか居住をしている。

2) 公的機関による駐車場の整備

現在、中心市街地には単身世帯が居住できるような住宅のストックはあるが、駐車場の条件が非常に悪く、まちなか居住推進の障害になる可能性があることが明らかとなった。郊外から住み替えを考える単身世帯は、自動車を所有している割合が高く、住宅と併せて駐車場を必要とする場合が多い。それらの単身世帯によるまちなか居住を推進するためには、駐車場の整備が必要である。しかしながら、中心市街地には住替えを考える単身世帯が望むような駐車場は、既存の住宅に付属する形ではほとんど整備されていない。また、土地も少なく狭小であり、費用もかかることから個人で駐車場を管理することは難しい。そこで、中心

市街地に来る人のためのものではなく、居住している人のための公的機関による駐車場の整備を提言する。駐車場代は 6 千円未満であれば住替え意向のある単身世帯の駐車場代上限額範囲内の 84% を占めることが明らかになっており、公的機関による助成によって、その程度の賃料で賃借できる駐車場を整備することがまちなか居住推進につながることが考えられる。

[補注]

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所 2008 日本 の世帯数の将来推計 (全国推計)。
- (2) 合併により町丁目が増加による 1995～2005 年国勢調査の相違を整合させるため。
- (3) 1995～2005 年国勢調査小地域データ。
- (4) 1996～2005 年建築確認申請。
- (5) 1995 年、2005 年、2009 年センリン住宅地図。
- (6) 高野不動産、高野不動産から得られた長岡市中心市街地内の空賃貸マンション・アパート資料 (2010 年 2 月現在)。
- (7) 調査効率の観点から、一定量の単身世帯が存在し、さらにある程度の福利厚生がある事業所を選定する目的から従業者数 30 人以上とした。
- (8) 日本標準産業分類 (2007 年 11 月) により分類。4. 建設業、5. 製造業、6. 電気・ガス・熱供給・水道業、7. 情報通信業、8. 運輸業、9. 卸売・小売業、10. 金融・保険業、11. 不動産業、13. 飲食店・宿泊業、14. 教育・学習支援業、17. サービス業 (他に分類されないもの) である。
- (9) 居住地域はアンケート回答者が判りやすいように道路等によって分割するよう、次のように定義した。
 - ・中心市街地 長岡市中心市街地活性化基本計画が定める 33 町丁目。まちなかも同義とする。
 - ・川東中央部 旧長岡市内の川東北部、川東東部、川東南部に囲まれた中心市街地を除く地域。
 - ・川東北部 旧長岡市内の信濃川東の国道 18 号、351 号以北の地域。
 - ・川東東部 旧長岡市内の信濃川東北部、川東南部を除く国道 17 号以東の地域。
 - ・川東南部 旧長岡市内の信濃川東の幸町、千歳、国道 404 号、県道 9 号以南の地域。
 - ・川西 旧長岡市内の信濃川の西側の地域。
 - ・旧長岡市外 上記の地域以外。
- (10) 図 4 中の横書きの地域は居住地域を示し、縦書きの地域は勤務地域を示している。
- (11) 部屋の広さとは、キッチンや水回りを除いた部屋の広さの合計を示している。
- (12) まちなか居住とはまちなか居住の単身世帯のことを指す。その他、川東中央部居住、川東北部居住、川東南部居住も同様である。

【参考文献】

- 1) 谷本道子・藤原三恵子 (1990) 「若年単身世帯の居住実態に関する研究 (その 1)」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp533-534
- 2) 藤原三恵子・谷本道子 (1990) 「若年単身世帯の居住実態に関する研究 (その 2)」日本建築学会大会学術講演梗概集、pp535-536
- 3) 田中みさ子・鳴海邦碩・加藤晃規 (1991) 「単身世帯の居住実態に関する一考察」日本建築学会近畿支部研究報告集、pp593-596
- 4) 谷本道子 (1997) 「分譲マンション居住単身世帯に関する研究」名古屋女子大学紀要、pp149-1